

2020年度 21世紀金融行動原則 最優良取組事例 応募要項

1. 趣旨・目的

21世紀型の新しい持続可能な経済社会を日本が世界に先駆けて構築していくためには、持続可能な社会の形成に寄与する分野への資源配分の充実が不可欠であるが、そこでは経済の血液ともいえる金融は極めて大きな役割を担っている。

そこで、このような問題意識を共有し、取組の輪を広げていくことを目的とした「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」が策定され、署名金融機関においては原則に沿った取組が進められているところである。

このような取組の裾野を広げるとともに、先進的な取組の更なる向上を図るため、持続可能な社会の形成に資する取組事例の中から、最優良取組事例を選定し、総会にて環境大臣賞を授与する。

また、2017年度より設けた特別賞（運営委員長賞）では、大臣賞に準ずる優れた取組を選定し、表彰する。

2. 応募資格

2021年1月15日時点で「21世紀金融行動原則」に署名している金融機関等。

3. 応募方法

- ・ 1署名機関からの応募は、1事例とする。
- ・ 原則として、過去に最優良取組事例（環境大臣賞）及び特別賞（運営委員長賞）に選定されたことのある事例は除く、新規に応募する取組事例を対象とする。但し、過去に実施していた「グッドプラクティス」選定において、グッドプラクティス及びきらりと光る事例に応募・選定された事例は応募可能とする。
- ・ 所定の「21世紀金融行動原則最優良取組事例選定のための応募申込書」に必要事項を記入の上、**2021年1月15日（金）**までに、原則としてE-mailにて21世紀金融行動原則事務局宛に送付のこと（※2020年12月21日（月）より延長）。
- ・ 応募の際には、応募事例に関する追加説明資料としてパンフレット他、取組の詳細がわかる追加書類（電子データ推奨）を添付することができるが、審査は応募申込書の記載を中心に行うため、重要な説明内容については、応募申込書へ記載すること。なお、CD・DVDの説明資料は受け付けることはできず、応募書類は返却しないものとする（追加説明資料がパンフレット等の紙媒体の場合、事務局や選定委員、運営委員長との共有のため、複数部数を追加でお願いする場合がある）。

4. 最優良取組事例（環境大臣賞）の選定について

- ・ 応募のあった取組事例について、事務局による一次審査により選定された事例の中から、有識者を交えた最優良取組事例選定委員会の審査により選定する。
- ・ 最優良取組事例に選定された事例は、
 - 環境大臣賞（総合部門）
 - 環境大臣賞（地域部門）として、各部門1～2事例程度を表彰予定。ただし、選定基準に満たない場合は、該当なしの場合もある。
- ・ 最優良取組事例の選定に当たっては、21世紀金融行動原則の7つの原則のうち、原則1及び原則2に沿った取組となる事例が優先される。（環境要素を取り入れた本業取組が優先される。）
- ・ なお、環境大臣賞（地域部門）に関しては、前項に加え「地域性がある」「地場産業発展への貢献につながる」等の選考基準を中心として特に優れた事例より選定する。

5. 特別賞（運営委員長賞）の選定について

- ・応募のあった取組事例の中から、21世紀金融行動原則の運営委員長が選定する。選定にあたっては、環境要素に限定せず、幅広い観点から持続可能な社会の形成に寄与する取り組みを重視する。
- ・特別賞に選定された事例は、
 - 運営委員長賞として、3事例程度を表彰予定（原則、最優良取組事例（環境大臣賞）と重複しての表彰はないものとする）。

6. 選定の観点

21世紀金融行動原則の7つの原則を踏まえ、特に金融機関としての本業に即した取組で、優れたものを優先して選定する。選考基準は、以下のとおり。

- ・先進性がある。
- ・独自性がある。
- ・本業に即した取組である。
- ・実績（販売数や販売額等）がある。
- ・汎用性がある（他の金融機関のモデルとなる）
- ・地域性がある。地域経済の発展につながる。
- ・国内外への広がりがある。
- ・多様なステークホルダーと関連している。

7. 結果の通知

2月下旬（予定）に21世紀金融行動原則のWEBサイトに掲載することをもって、全応募者への結果の通知とする（受賞者のみ、別途連絡を行う）。なお、審査経過及び審査結果等に関するお問い合わせは受け付けないものとする。

また、結果発表後に受賞者に重大な法令違反等が明らかとなった場合には、受賞が取り消されることがある。

8. 表彰式

2021年3月3日（水）午後（予定）に東京都内で開催する21世紀金融行動原則の定時総会において、表彰式を実施する。

9. その他

最優良取組事例及び特別賞を受賞した機関については、賞状を授与するほか、後日21世紀金融行動原則のWEBサイトにおいて、詳細な取組の内容について紹介する。

応募送付先

21世紀金融行動原則事務局

- ・応募申込書
必ず電子メールにて送付（E-mail: kankyo_kinyu@gef.or.jp）
- ・追加説明資料
電子メール（E-mail: kankyo_kinyu@gef.or.jp）または郵送
郵送先：
〒111-0051 東京都台東区蔵前3-17-3 蔵前インテリジェントビル8階
（一財）地球・人間環境フォーラム内 TEL：03-5825-9735

※シフト制勤務体制のため、お問い合わせは電子メールにてお願いいたします